

魚沼市における災害救助法に基づく救助を終了しました

魚沼市において、災害救助法に基づく救助を下記のとおり終了したのでお知らせします。

実施市町村	適用日	終了日
魚沼市	令和4年12月20日	令和4年12月29日

本件についてのお問い合わせ先
防災企画課 課長 南
(直通) 025-282-1601
(内線) 6410